

金融機関の皆様へ

セーフティネット保証の 認定申請がオンラインで できるようになりました！

申請先の市区町村が
「中小企業者認定・融
資電子申請システム
(SN ポータル)」を利用
している場合のみ、
利用可能です

電子申請のメリット

- **いつでもどこからでも申請可能**
インターネットを利用して 24 時間 365 日いつでもどこからでも申請可能です
- **簡単な操作で素早い申請**
手元での計算処理は不要、簡単操作で申請可能です
- **認定結果を素早く受領**
認定結果がリアルタイムで通知され、オンライン上で認定書の受け取りが可能です
- **コストの削減**
郵送費、交通費が不要です
※本システム利用にかかるインターネット利用料は自己負担となります
- **事業者からの代理申請の委任もオンラインで対応可能**
金融機関から認定自治体へもオンライン申請可能です



こんなに手軽に申請できるの！？

利用方法は裏面をご確認ください。

SNポータルでの代理申請の利用方法

STEP1

GビズIDの取得

本システムのご利用にはGビズIDが必要となります。GビズIDをお持ちでない方は、GビズIDプライム(※1)の取得を行ってください。一法人で一つのGビズIDプライムが取得できます。一法人で複数のアカウントを利用する場合、GビズIDメンバー(※2)をご利用ください。

(※1)GビズIDプライムは、申請から発行まで1週間程度かかります。

(※2)GビズIDメンバーの取り扱いについては各金融機関内でご確認ください。

STEP2

事業者からの委任

本システム上で事業者から代理申請の委任をもらい、承諾してください。(※3)

(※3)インターネットに接続できる環境から本システムへアクセスしてください。

STEP3

必要書類の準備

当電子申請に必要な書類(※4)を電子化してください。

(※4)必要書類は、自治体毎に異なりますので、申請先の市区町村へ確認してください。

STEP4

申請書の作成 ・ 提出

本システム上で、事業者に代わって、申請書の作成および提出を行ってください。

STEP5

認定書の取得

市区町村が認定したらメール通知(※5)されます。本システムへアクセスし、認定書をダウンロードしてください。

(※5)事業者へも通知されます。

操作方法については、操作マニュアルまたは操作動画にてご確認できます。(※6)

(※6)SNポータルのトップページから参照できます。

申請はこちらから

<https://www.nintei-yushi.go.jp/submitter/>



GビズIDとは？

デジタル庁が運営している法人・個人事業主向け共通認証システムです。GビズIDを取得すると、一つのID・パスワードで、複数の行政サービスにログインできます。GビズIDの利用に料金は発生しません。(※7)

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

(※7)将来にわたって、無料であることをお約束するものではありません。

セーフティネット保証認定制度に関するお問い合わせ

申請先の市区町村の窓口へ

SNポータルについて（中小企業庁ホームページ）

<https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2023/230401sn-portal.html>

SNポータルを利用している市区町村も確認できます。

